



JR四国では19年ぶりの賃金改善

【2020春闘での妥結内容】

J R 四国

- ① 定期昇給の実施とともに基本給表を一律200円加算!**
・19年ぶりの賃金改善
- ② 若年層の賃金を大幅に改善!**
・初任給調整手当の増額及び支払期間の拡大
- ③ 夏季手当：基準内賃金の1.89ヵ月分!**
・支給日：7月3日以降
- ④ 運転士前提の契約社員車掌制度における社員登用条件の見直し!**
・車掌(本務)になった者は社員採用試験の受験が可能
- ⑤ 購入券の使用に関する取り扱いを一部改正!**
・1枚の購入券で往復6日間有効となる特急券の購入が可能
- ⑥ ハラスメント対策関連法への対応!**
・法改正に伴い懲戒基準を整備

ジェイアール四国バス

- ① 定期昇給の確保!**
・55歳未満の社員の基本給を1人平均2,294円引き上げ
- ② 契約社員(月給・日給適用者)の契約基本賃金を改善!**
・営業・事務職及び運転職に採用時の基本賃金を改定

※詳しくは、JR四国労組ニュースNo.14、15、17~19及びJR四国労組自動車支部ニュースNo.8、11を参照

【国四JR】

JR四国との2020春季生活闘争交渉は、2月21日の1回目の交渉を皮切りに、3月4日、3月12日に続き、4回目の交渉を3月19日に行った。4回にわたる交渉において、新型コロナウイルスの感染拡大により、収入が大幅に落ち込むなど非常に厳しい情勢のなか交渉を重ね、日々の安全・

安定輸送への取り組み及び収入の確保に奮闘する組合員の負託に応えるとともに、人材の確保・定着に向けた幅広い世代に対する一人への投資を強く訴え、賃金改善にこだわった交渉を最後の最後まで粘り強く継続してきた。その結果、会社側から2020年度新賃金について、19年ぶりと

なる賃金改善200円、夏季手当1,89ヵ月分などの回答を引き出した。組合は「今春闘では、若年層をはじめ全ての組合員のモチベーション向上につながる賃金改善を強く訴えてきた。その結果、全世代の賃金改善が図られたこと、これまで最大の賃金改善の取り組みが受け止められ、コロナウイルス感染拡大の影響による暗い状況のなか、

組合員のやる気・元気を奮い立たせる前向きな回答である。我々は、この難局を労使とともに乗り越え、終息後に減収部分を早期に取り戻せるよう増収施策にも組合員一丸となつて取り組む決意である。」と述べ、これまでのJR四国労組の取り組みに最大限の評価と賛意を示し、妥結した。

「四国再発見」増収キャンペーン

この難局を乗り越えるべく 全組合員が総力を挙げて取り組もう!

2019年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による旅行や出張の出控え等により、JR四国では事業計画と比べ10億円規模の大幅な減収となり、過去最低の鉄道運輸収入が見込まれるなど、会社発足以来、これまでに経験したことのない事態により大変厳しい状況となりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期をはじめとする経済の動向、さらには人口減少による利用者の減少や消費税増税の影響などにより先行きは極めて不透明であり、非常に厳しい経営環境となることが想定されます。

このような中、JR四国は「『安全の確保』が事業運営の根幹であり、最重要課題であるとの認識のもと、お客様に『安心して』『喜んで』『末永く』ご利用いただくこと、及び『鉄道の活性化』を掲げ各種施策を推進する」とし、ジェイアール四国バスは「『安全・安心輸送の確立』に向けプロ意識に徹し、地域社会から信頼される企業を目指して取り組む」としています。

JR四国労組は、JR四国及びジェイアール四国バスの責任組合として「安全・安定・安心輸送の確立」を最優先に、事業計画及び各種営業施策を共有するとともに、この難局を乗り越えるべく、「四国再発見増収キャンペーン」「利用促進キャンペーン」の取り組みがグループ全体にわたる雇用の確保及び労働条件の維持・改善を図るため重要な取り組みであると位置づけ、各級機関において地域共闘を軸とした情報発信と需要喚起に努めるとともに、目標額の達成に向け、全組合員が一丸となって積極的に取り組むことを要請します。

2020年4月1日

四国旅客鉄道労働組合

【ジェイアール四国バス】

ジェイアール四国バスとの2020春季生活闘争交渉は2月25日の1回目の交渉に続き、3月19日に2回目の交渉を行った。交渉では「安全・安心輸送」を第一義に事業計画の共有化を図り、収入確保と経営安定化に取り組みできた組合員の期待に応えるため、賃上げが不可欠であることと訴え、強化し人材の確保・定

着を図るためには、賃上げのみならずワーク・ライフ・バランスの実現に資する制度改善など、退職まで安心して働く意欲を持つ働き続けられる職場環境の整備が必要であることを主張し、均等・均衡待遇の観点から、組合員と準組合員との待遇差の是正など粘り強く交渉を継続してきた。

その結果、会社側から「定期昇給の実施」「契約社員(月給・日給適用者)の契約基本賃金の改善」について回答を引き出すことができた。組合は「今春闘では、定期昇給の確保、契約社員の契約基本賃金において改善が図られた。これは、この間の組合の主張が反映されたと考えられる。しかしながら、組合員の賃金改善に対する期待は非常に大きかったことから、ベアアップの実施が見送られたことは残念である。人材を定着させ離職の防止を図るためにも、以前より強く改善を求めている年令給・職能給の改善も含め、入社から退職まで意欲

を持って働き続けられる環境を早急に整備すべきである。」と訴えた。交渉終了後、回答内容について議論した結果、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大幅な減収が見込まれるなか、厳しい経営環境のなか、ベア獲得には至らなかったものの「定期昇給」を確保したと、及び「契約社員(月給・日給適用者)の契約基本賃金」の改善について回答を得たことから妥結した。

第7回本部執行委員会開催

第7回本部執行委員会は、3月13日(金)14時40分より本部1階会議室で開催された。経過報告と議事については次のとおり。

- ・【経過報告】
- ・(組織) 組織の強化拡大
- ・(経営協議) 効率化施策
- ・組織改正
- ・事業計画(ジェイアール四国バス)

- ・(団体交渉) 20春闘(JR四国・ジェイアール四国バス)
- ・「ドリーム松山号」運行休止(ジェイアール四国バス)
- ・(共闘) JR連合四国地方協議会第28回定期委員
- ・会 JR連合四国地方協議会2020春闘討
- ・論集会
- ・(県協定期委員会・春

- ・(部会) 香川県協、愛媛県協、徳島県協、高知県協
- ・(部会) 事業開発部会定期委員会
- ・(部会) 青年部
- ・(部会) 本部青年冬季レク
- ・(部会) レディースミーティング
- ・(男女) 男女平等参画推進委員会
- ・(男女) 安全対策委員会
- ・(男女) 男女平等参画推進委員会
- ・(男女) グループ労組安全デー

- ・(協議) スカッシュン
- ・(協議) 産業政策委員会
- ・(協議) 自動車連絡会幹事会
- ・(協議) 組織財政検討委員会
- ・(協議) 第32回中央委員会
- ・(協議) グループ労組連絡会
- ・(協議) 春闘総決起集会
- ・(協議) JR二島・貨物経営
- ・(協議) 自立実現PT

- ① 36協定の妥結承認について
- ② 安全・事故防止に関する職場諸問題の集約について
- ③ ダイヤ改正に関する諸問題の集約について
- ④ JR四国労組第39回定期大会の招集について
- ⑤ 2020年度新規採用者の全加入に向けた取り組みについて
- ⑥ ユニオンスクール「特設コース」の開催について
- ⑦ 支部対抗軟式野球大会の開催について
- ⑧ 当面するスケジューリングについて
- ⑨ その他

- ・(その他) 2020年4月期の職場対話行動
- ・(その他) 次期(第8回)執行委員会の開催について
- ・(その他) 第1回組織財政専門委員会の開催について
- ・(その他) 見解(執行委員)について
- ・(その他) 「四国再発見」増収キャンペーンについて
- ・(その他) 「JR四国労組セツト共済」の取り組みについて
- ・(その他) 2020年度JR私傷病共済の加入者募集について
- ・(その他) 2020年度JR程について

JR産業で働く全ての仲間の皆さんへ みんなで力を合わせて、この難局を乗り越えよう！

JR産業で働く全ての仲間の皆さん、そして日頃からご家庭でお支え頂いているご家族の皆さんに深く敬意を表します。

すそ野の広い私たちJR産業は、現在、新型コロナウイルスの感染拡大によりかつてないほどの苦境に立たされています。3月の鉄道利用は各社とも昨年に比べて大幅に減少し、4月に入っても利用者減少に歯止めが掛かりません。ホテルや飲食、弁当やお土産などの物販、バス、船舶、旅行業などの業種に至っては、正常な事業運営すら困難な状況にまで陥っています。いまだ収束時期が全く見通せない状況の中、まさにJR発足以来最大の試練を迎えています。

こうした中においても、JR産業はこれからも日本を支え、地域を支え、人々の生活を支え続ける使命があります。ゆえに、私たちJR連合は、JRをけん引する労働組合として、責任を持ってJR産業を守り、JR産業を支える全ての仲間の雇用を守り、そして、ご家族の皆様とともにいつまでも安心して生活が送れるよう、JR連合に加盟する全ての労働組合と全力で取り組んで参ります。

幸い、現時点でJR産業を構成する様々な企業は働く仲間の雇用を守る姿勢を示しています。事態の長期化が懸念されますが、JR連合は、事態が長期化したとしても、JR産業における全ての企業が雇用をはじめとした働く環境の確保を講じるよう加盟する全ての単組と連携して取り組みます。現に収益が大幅に減少している企業では、一時帰休といった勤務調整が始まっていますが、JR連合に加盟する労働組合と企業との間で休業補償などについて丁寧な労使協議に取り組んでいます。JR連合としてもそうした労使の取り組みをエリア連合とともにしっかりと支えていきます。

一方で、各社が雇用を含めた労働環境を維持できるように、政府・行政に対し政策的観点からの働きかけを行うことも極めて重要です。本日、JR連合は個別労使では解決できない課題について緊急政策提言として、政党や行政に対し要請行動を展開しました。今後も皆さんの雇用とJR産業を守る観点から必要な政策提言を間断なく策定し、各方面に対して積極的に働きかけていきます。

昨日政府から、東京都をはじめとした7都府県を対象とする緊急事態宣言が発せられました。それに伴い多くの産業が事業を休止する一方、JRは引き続き人々の大切な足として事業を継続します。感染拡大という不安がよぎる中でも、国民のため、地域のため、今日も社会生活を支え続ける多くの仲間がいます。そうした仲間へ想いを馳せ、JR産業で働く全ての仲間の安心のために、そしてJR産業の明るい将来のために、みんなで力を合わせて難局を乗り越えていきましょう。

2020年4月8日
JR連合

JR四国労組第39回定期大会の開催について(告示)

四国旅客鉄道労働組合同約第19条に基づき、第39回定期大会を下記のとおり招集します。

記

- 1 日時 2020年7月10日(金) 10時30分から17時まで
- 2 場所 ホテルアネシス瀬戸大橋 香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁81-1 Tel 0877-49-2311
- 3 議題 (1) 2020年度運動方針(案)
(2) 2020年度財政方針(案)
(3) その他

2020年3月13日
四国旅客鉄道労働組合
執行委員長 大谷 清

3月13日(金)13時30分より、本部1階会議室において「第1回男女平等参画推進委員会」を開催した。委員会は、育児休業から復帰する女性が活躍できる職場の拡大をはじめ、職場の設備や各種制度の改善に向

けて労使協議を行うことを確認するとともに、女性組合役員の育成についても活発な意見交換が行われた。JR四国労組では、今後も男女ともに働きやすい職場づくりを目指し取り組んでいく。



男女平等参画推進委員会開催

本部青年女性会議は2月22日(土)本部3階会議室において、第26回レディースミーティングを開催した。レディースミーティングは、男女平等参画推進の取り組みの一つとして開催しており、今回は16名の女性組合員と準組合員が参加し、チーム対抗でのゲームを通じて組合員同士の交流を深めた。その後、特別講演としてJR四国の女性リーダーとして活躍している先輩組合員を招き、出産や育児などについての体験談をお話しいただき、参加者は真剣に耳を傾けた。最後にグループディスカッションを行い、日々の業務での改



第26回レディースミーティング開催

善点や問題点等について共有し、活発な意見交換が行われた。